

新定時制高等学校基本構想

平成18年 7月14日

仙台市教育委員会

平成18年5月26日に仙台市教育委員会で決定した「仙台市立高等学校再編計画」にあるように、これからの高校教育では、次代を担う社会人として必要とされる基本的な内容を生徒に確実に身に付けさせることが重要であり、生徒一人ひとりに対して自分の興味・関心や進路などに基づく主体的な学習を促し、それぞれの個性を最大限に伸ばすため、選択幅の広い教育を推進していくことが大切である。

そこで、多様な生徒の個性を生かしながら、そのニーズに対応できる教育システムによって、生徒が主体的に学び、社会や環境の変化に柔軟に対応できる豊かな教養を身に付けられるような教育活動を推進するために、新定時制高等学校を設置する。

・新定時制高等学校設置における理念・構想

仙台市における定時制教育は、大正13年6月6日の仙台夜間中学（現仙台函南萩陵高等学校）開設に始まる。国内における先進的な教育機関として開設以来、働きながら学ぶ青少年に学習の場を提供してきた。また、仙台市内はもとより、日本全国に有為な人材を輩出してきた。

現在、急速に進む社会情勢の変化により、高等学校で学ぶ生徒は、自己の将来に見通しを付け難い状況となっている。また、この社会情勢の変化は、就業構造の変化をもたらし、卒業後にはほとんどが就職するという、定時制高等学校の位置づけも大きく変容している。

定時制高等学校に学ぶ生徒像も、大きく変化している。働きながら学ぶ生徒の割合が減少する一方で、小中学校時代に不登校や不適應を経験した生徒、高等学校への不本意入学や、環境の変化に対応できず不登校等に陥るなどして高等学校を中途退学した生徒、生活習慣や学習習慣に課題を有している生徒、外国籍の生徒、学習意欲のある中高年の生徒など、生徒像の多様化は特に際立っている。このことから分かるように、定時制高等学校は、働きながら学ぶ青少年に対する後期中等教育機関としての役割から、その様相を大きく変化させてきている。

生徒像の多様化は、生徒の興味・関心、能力や適性、生活スタイル、目的意識や進路意識の多様化も意味する。生徒は、自己の個性や生活環境及び自己のペースに合った学校生活を送ることを望み、個々の特性に応じた進路設計ができることを望んでいる。

このような中であって、生徒の個性や生活環境等とそれに伴う学習ニーズに対応し、生徒一人ひとりの個性や能力をさらに伸長させるとともに、新しい社会に適應する人間力を持った生徒の育成を支援するプログラムが求められている。

このような観点から、生徒の個性、学習目的、学習歴、生活スタイルなどの異なるそれぞれの生徒が、自らの責任において、自ら立てた学習計画に従い、主体的に学ぶことができる教育環境を提供する機関として、新しいタイプの定時制高等学校を設置する。

多様な教科・科目を開設し、生徒一人ひとりの様々な個性や学習ニーズに応えるとともに、生徒が学習時間帯を自由に選択し、自分に合った学習計画を立てて、じっくり学ぶことや、得意な分野の伸長を図ることができるような教育システムを提供する。

また、生涯学習施設や学校復帰を目指す青少年の受入れ機関としての観点から、社会人などを対象とした科目履修生を受け入れられる講座の充実も図る。

・新定時制高等学校の基本構想

1. 課程

完全選択型単位制定時制課程

2. 設置形態

昼夜間二部制普通科

3. 開校年度

平成21年度（平成20年度設置）

4. 設置場所

仙台函南萩陵高等学校校地（仙台市宮城野区五輪1-4-10）

5. 設置方法

年 度	内 容
平成20年度	新定時制高等学校準備室を設置 新定時制高等学校を設置 新定時制高等学校入学者選抜の実施
平成21年度	仙台函南萩陵高等学校の募集停止 （但し，転編入の受け入れは除く。） 新定時制高等学校開校
平成23年度	仙台函南萩陵高等学校を廃止（年度末） （これ以降の仙台函南萩陵高等学校在校生については， 新定時制高等学校へ転入。）
平成24年度	卒業生等の学籍等引継ぎ

6. 学校規模

総定員480名（昼間部360名，夜間部120名）

7. 各年度募集定員

昼間部（男女90名）夜間部（男女30名）

8. 学期

2学期制

9. 修業年限

4年（3年及び3年半での卒業を可能とする。）

10. 通学区域

宮城県全域

・新定時制高等学校の教育構想

1．想定される生徒像

現在の定時制高等学校は，従来の勤労青少年の学びの場としての位置づけから，不登校経験のある生徒，高等学校を中途退学した生徒，学習意欲のある中高年の生徒，及び経済的理由から働きながら学ぶ従来型の生徒という，多様な生徒の学び場としての位置づけへと変わってきている。また，進路面においても，進学を希望する生徒の増加という実態がある。このことを踏まえ，次のような生徒を想定する。

- (1) 不登校等により，学校で教育を受ける機会が乏しかった生徒
- (2) 自分の興味・関心に即した教科・科目を選択できるカリキュラムに共感した生徒
- (3) 他校を中途退学し，既修得の単位の有効利用を望む生徒
- (4) 自分の生活スタイルに合わせたフレキシブルな時間割による学校生活を望む生徒

2．育てたい生徒像

21世紀に生きる生徒には，進学や就職に対する個々のニーズを踏まえながらも，個性の伸長を図り，生徒一人ひとりが自己の能力を磨き，将来の可能性を広げるとともに，生涯にわたって学び続ける意欲と態度を育てることが求められている。このことを踏まえ，育てたい生徒像を次のように掲げる。

- (1) 社会や環境の変化に柔軟に対応できる生徒
- (2) 自ら将来像を設計し，その目標に向けた行動を起こせる生徒
- (3) 自己実現に向けた努力を惜しまない生徒
- (4) 全ての人格を尊重し，自らを律して社会に貢献できる生徒
- (5) 社会人としてのモラルと規範意識を有した生徒

3．教育目標

多様化した生徒のニーズに呼応し，個を生かす教育やキャリア教育の実践を可能とする柔軟な形態による教育活動を推進するため，育てたい生徒像をもとに，次のように教育目標を設定する。

- (1) 自ら求めて学び，自ら考え，自ら行動できる人間の育成
- (2) 豊かな教養と知識を身に付けた人間の育成
- (3) 社会に貢献できる人間の育成
- (4) 規範意識を身に付けた人間の育成

4．教育方針

教育目標の達成のため，次の4つの教育方針を定める。

- (1) **個々の興味・関心や目標設定に沿う学習機会を提供する。**

自ら学ぼうとする姿勢を重視し，自己の目標を持つことによる学習の意義の理解と，学びに対する意識や態度の育成を図ることを支援する。自らの興味・関心を基にして，自らが立てた学習計画によって学ぶことにより，自己実現へ向けた学習活動の意義を認識できるよう指導するとともに，自己理解と自己啓発を促す。
--

(2) 他者の個性を理解し個々の能力の伸長とその発揮に向けた学習システムを提供する。

他者の個性を理解し、より良い人間関係の構築ができる能力の育成を支援する。学校という社会集団で共生する学友や教師との交流等を通して、人間関係育成能力の向上を支援する。個々の希望や、個々の能力の伸長に配慮し、学びへの意欲の高揚と、学力の向上及び、その後の継続教育に対応した教育課程を編成する。

(3) 社会を見据えた進路意識の発達にかかわる教育活動を提供する。

進路意識の発達、育成に力点を置き、学校の教育活動全体を通してその支援に当たる。直近の進路設定ではなく、人間としての生き方を見つめる機会を与える。将来、社会人として自立することを念頭に置き、社会への適応力を養成するため、個々の学習目的を自覚させ、学習能力の向上を目指させる。

(4) 生徒個人を社会人として扱う教育を実践する。

社会の一員であることの自覚を促すため、自己判断や自己責任を求める教育を実践する。礼節の習慣化など、社会人としてのマナーやルールを校則と位置づける。学校はさまざまな事柄について、毎日の情報提供に努め、生徒は自らが情報を収集し判断するという姿勢を育てる。つまずきや失敗からの気づきを重視し、困難に直面したときに、柔軟性をもって対応する能力を育てる。

5 . 提供する教育システム

教育方針を基に、次にあげる特色ある教育システムを提供する。

(1) 根幹にかかわる教育システム

単位制

学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる単位制を導入する。学年の区分がなく、自分のペースで学習に取り組むことができる。

昼夜間二部制

生徒の多様な生活スタイルに対応できるように昼間部と夜間部を設置する。また、いずれの部の生徒も受講できる共修時間帯を昼間部と夜間部の間に設け、選択履修と単位の修得を可能とする。これによって、学習ニーズや生活スタイルに合った科目選択が可能となる。

学期ごとの単位認定の実施

学習計画の見直しの機会を充実し、教育機関からの離脱を防止するため、学期ごとの単位認定を実施する。これによって、半期ごとの学習に対する短期的な目標に対する達成感を実感させる教育を提供できる。

学期ごとの入学・卒業、転・編入学制度の提供

学ぶ機会、学校復帰の機会を充実し、学校を離脱する期間を短縮するとともに、復帰を促すために、学期ごとの入学・卒業及び転・編入学制度を提供する。

(2) 多様な学習ニーズに対応するための教育システム

豊富な選択講座の設置

生徒の興味・関心，目的や進路設計，適性並びに生活スタイル及び学習ペースを保障するために，豊富な教科・科目の講座を設置する。学校の特色や幅広い学び場の提供のために，地域の教育力を生かした社会人講座や公開講座，あるいは学校設定科目等も設置する。

2単位授業の展開

豊富な選択授業の展開や，指導の充実のために，2単位授業（90分授業）を実施する。

少人数授業，TT授業の実施

きめ細かい指導を行うため，少人数授業や複数の教員によるTT（チームティーチング）を実施する。これにより，つまずきへの適切な対応を踏まえたリテラシー（基本的な知識や能力）の向上のみならず，集団活動による課題解決能力の向上が期待でき，学習能力の差のある生徒への行き届いた指導や個別演習への対応が可能となる。

能力や目的別に対応した講座の設置

英語と数学を中心に，習熟度や適性に対応する能力別講座を展開し，個々の能力に対応した講座を選べるようにする。また，地理歴史，公民を中心に，増単位授業として深化・発展的な内容を学ぶ，深化講座を実施する。これらによって，様々な進路選択や学習能力に対応することを可能とする。

科目履修生制度の導入

社会人のための公開講座を実施し，生涯学習教育の機関としての有効活用を図るとともに，ここに学ぶ多年代の生徒の交流を通じた異世代理解に役立てるため，科目履修生制度を導入する。また，この制度は学校不適應からの復帰のためのリハビリテーションにも利用できるものとする。

(3) 生徒の生活習慣に対応した教育システム

完全選択型の時間割の導入

必修科目を含め，自分の興味・関心，目的等に応じた科目を選択し学習できる完全選択型の時間割を提供する。

自ら立てた学習計画に基づいて，自分の生活スタイルに合わせた時間帯で通学し学習することのできる，自分仕立ての時間割により，フレキシブルな学習時間を提供する，完全選択型単位制とする。

昼間部，夜間部ともLHR及び総合的な学習の時間を除いては，受講を強制しないことにより，学びたい曜日や時間帯を選んで学習することができるようにする。

個別担当教師（チューター）制

昼間部においては年度進行の固定クラスを設けず，自らの意思で，ホームルームを選んで指導が受けられるシステムを導入する。クラス担任に相当する役割は，個別担当教師（チューター）が務める。生徒は，チューターを各年度ごとに生徒自身によって選択できるようにする。チューターは，LHRや総合的な学習の時間及び個別指導にて生徒と接する。

カウンセリング機能の充実

多様な生徒に対応するため、個別担当教師以外にもガイダンス担当教師を配置するとともに、スクールカウンセラーを常駐させ、各種カウンセリング機能を充実する。

また、進路指導やキャリア教育の充実のため、キャリアカウンセリング機能についてもその充実を図る。

(4) 教育活動を支えるための関連施設等

新しいタイプの定時制を設置するに当たっては、その特性に十分に配慮し、生徒の入退場の管理や、生徒や保護者への情報提供、成績等を含めた生徒情報管理の充実など、フレキシブルな時間割を提供する教育システムに応じた情報システムを整備する。また、リテラシー教育や小集団活動及び情報活用能力の向上に対応できる、特別教室や多目的に利用可能な教室などを配置する。

自学自習へ対応する自習室を置くほか、カウンセリング室や教育相談室、個別ロッカーを設置するなど、生徒の実態に対応した教育環境の保障に向けて十分配慮する。また、社会人などの科目履修生への利用が促進できる施設とする。

(5) 教育課程の編成

以上のことを基にして、新しいタイプの新定時制高等学校の教育課程を編成する。